

令和5年 STOP! 熱中症

別添4

クールワークキャンペーン

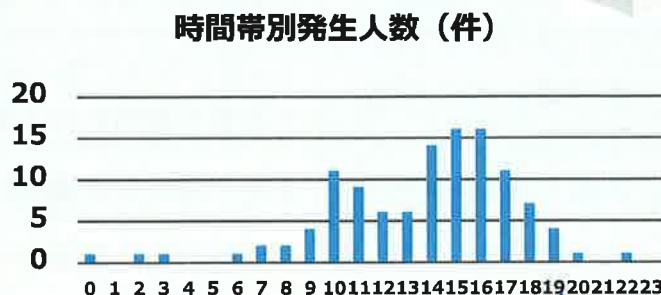
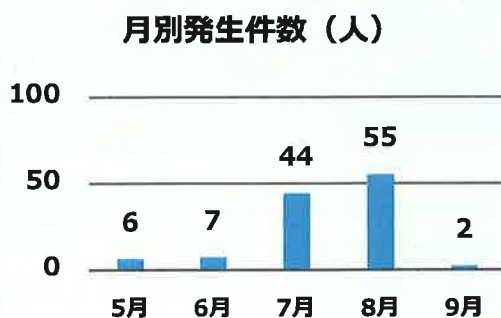
— 熱中症予防対策の徹底を図りましょう —

京都府内の、過去10年間に職場で発生した休業4日以上**の熱中症**による労働災害114件(人)を分析したところ、**9割弱が、7月、8月に集中**しています。

重点取組期間に向けて、

職場での熱中症を予防するための取組に努めましょう!

職場における熱中症の発生状況(京都府内、休業4日以上) ＜平成25年～令和4年＞



屋内と屋外の割合



およそ3人に1人は
屋内で発生しています。
特に厨房、食料品製造工場
で多く発生しています。

キャンペーン期間(5月～9月)にすべきこと

⇒ 次ページの記載事項に今からでも取り組みましょう。

重点取組期間(7月)にすべきこと

- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ **体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請**



京都労働局・労働基準監督署

(R5.5)

キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

- ☐ JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省
熱中症予防情報
サイト

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

☐	暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
☐	休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
☐	服装	準備期間に検討した服装を着用
☐	作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
☐	暑熱順化への対応	7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に延長 ※新規入職者や休み明け労働者に注意
☐	水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取
☐	ブレイクリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
☐	健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
☐	日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
☐	作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
☐	異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

「職場における熱中症予防対策ポータルサイト 及び講習動画」のご案内

厚生労働省では、熱中症について、症状や予防対策について、事例を交えて紹介しています。オンライン教育用動画や理解度クイズなども掲載しています。

『学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報』

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

